

会 議 録

1 会議

第2回 上越市男女共同参画審議会

2 議題(公開・非公開の別)

- (1)平成 25 年度男女共同参画に関する事業の取組状況及び事業目標等について(公開)
- (2)上越市第2次男女共同参画基本計画の改訂(案)について(公開)
- (3)意見交換(公開)

3 開催日時

平成 26 年 10 月 28 日(火)午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

4 開催場所

木田第一庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者・氏名(敬称略)

委 員：土田了輔、谷平修、下村治、木澤勝、草間美江子、武田美紀、須藤和子、
関谷静代、阿部和子、長谷川敬子、吉村毅、熊田僚己

事務局：笹川自治・市民環境部長、大山共生まちづくり課長、齋藤共生まちづくり副課長
羽深男女共同参画推進センター長、古川主任、田中非常勤職員、土屋非常勤職員

8 発言の内容(要旨)

1 開会 大山課長

2 あいさつ 笹川自治・市民環境部長

3 審議会委員紹介

審議会委員(新任)の紹介

(1)平成 25 年度男女共同参画に関する事業の取組状況及び事業目標等について(公開)

事務局 : 資料 1～資料 3 を基に説明

土田会長 : 資料説明に対し質問、意見がありましたらお願いします。

事務局 : 資料 3 について補足説明。

農業に従事する女性の農業者年金加入については 0 件ということで、評価を C としていた。評価方法を見直したつもりであったが、厳しい評価

- をしてしまった。
- 武田委員 : 農業者年金については、男性の加入者が少なくなって女性に加入を勧めている状態。自分自身は、農業者年金には加入していない。多くは個人年金に加入しているのではないか。もう少し違う見方をしても良いのではないか。
- 阿部委員 : 農業者にとって、国民年金と農業者年金の二重払いは難しいのではないか。
- 事務局 : 確かに負担は大きいと思う。見直しの中で参考にしたい。
- 阿部委員 : 男女共同参画サポーターについては2年間活動してきた。地域推進員に代わってサポーターになったが、昨年度は研修会の開催が11月に1回あったのみで、仕事としてはチラシを身近な人に配って参加を呼び掛けることである。サポーター同士の連携がされていないのではないか。地域の男女共同参画の問題点を探る座談会においては、センターだけでなくサポーターも交えて開催してもらいたい。
- 事務局 : サポーター制度は昨年度から開始したが、指摘のとおり活用しきれていない。個人情報等の問題もあるが、サポーター同士の連携については今後考えていきたい。
- 阿部委員 : サポーターと行政の懇談できる場を設けていただきたい。サポーターを上手く活用して欲しい。
- 長谷川委員 : 資料3の3ページに、女性教諭の管理職選考において、校長会へ受験積極的に進めるよう働きかけてきたとあるが、管理職人事は県の事項である。
女性管理職登用 30%登用を目指している事を市の事業としてやっているのはうれしいが、女性校長が一名減って0になってしまうことで一喜一憂することはないと思う。

(2)上越市第2次男女共同参画基本計画の改訂(案)について

- 土田会長 : 事務局より説明をお願いします。
- 事務局 : 資料4 上越市第2次男女共同参画基本計画の改訂及び、資料5 平成26年度上越市男女共同参画市民意識調査概要について説明。
- 土田会長 : 資料についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。
- 事務局 : 事前に本日欠席の大島委員より意見が寄せられているのでお伝えします。
1. 今回の「男女の地位の平等感」の数値は低下の内には入らない。誤差の範囲と考える。前回と調査の対象が違うためこれだけでは低下とは言えないのではないか。前回に「平等でない」と感じていた人に対し

て、今回どうなのかを調べなければ本当の意味での低下かどうか分からないのではないかと。

2. 1999年に男女共同参画社会基本法が成立して15年経過している。行政そのものが、男女共同参画の視点で変わっていくことが、市民に向けて何よりの意識啓発に繋がるのではないかと。

3. ワーク・ライフ・バランスの環境整備面では、中・小企業の事業主は新潟県労政雇用課の助成制度を知らない事業主もいると思うので、分かりやすい周知が必要であり、若い人たちが共働きで互いに助け合っている実態もあることから子どもたちからの男女共同参画の意識啓発が大切と考える。

4. 審議会等の女性登用率の向上を図るには、充て職についても事前にどの審議会の充て職は女性を選出できるか確認し、なるべく女性を選出してもらおうよう依頼をする必要がある。

公募枠への女性の応募に若い世代を入れたい場合は、PTA関係に向けて働きかけ、PTA関係からも目を向けてもらいたい。

阿部委員 : アンケート結果では男女共同参画推進センターについて知らない人が多い。男女共同参画推進センターができて14、5年経つが、要望を行い、設置された経過がある。

センターの役割としては、男女共同参画基本計画推進のための活動拠点であり、図書などは設置されてはいるが、市民が活動できる場としてもっと広いスペースを確保していただきたい。女性ネットワーキンググループを使用していた時は活動がし易かった。印刷やパソコンの使用等、活動し易い環境づくりをしていただきたい。環境づくりは大事なことなのでお願いしたい。

事務局 : 市民プラザにおいては、環境情報センターが3月末で廃止になり、今後そのスペースに市民活動室が移転する予定である。これが男女共同参画推進センターのスペースになると言うわけではないが、環境改善には取り組んでいる。

下村委員 : 資料5の(4)の取組についてであるが、先日開催された男女共同参画推進センター講座に職員が参加し、支援する側にとってとても参考になったと聞いている。

ワーク・ライフ・バランスに向けた取組については、ハローワークとしても市と連携し、事業主などへの働きかけを強めていきたい。

事務局 : ハローワークには、マザーズコーナーなどでお世話になっている。市民アンケートの女性雇用の状況について前回数値と比較をしてみた。データを見ても状況が変わってきている。

- アンケートでも、子育て、介護が終わった人の再就職を求めている人が多いので、女性が働きやすい環境づくりをしていきたい。
- 熊田委員 : 事業者として申し上げますと、弊社は女性が元気な会社である。センターの活用については、色々な事情を抱えている人がいると思うので、利用しやすさを目指して環境を整えて欲しい。
- 土田会長 : 男女の地位の平等感の低下については、大島委員の意見と同様で誤差の範囲で変化なしと見られるのが多い。男女共同参画の推進は少しずつ時間をかけて進めていく性質のものだが、一部の事業については、主体的に動き出せる時期を迎えていると思う。
- 阿部委員 : 男女の地位の平等感については全国的な傾向だと思う。言葉の認知度の上昇など全体的には成果が上がっている。
若い人において、就職がうまくいかないために、家にいる人もいる。老後のことよりも目先のことを考えているのではないか。
- 土田会長 : 男女共同参画の認知度は上がってきている。
- 阿部委員 : 資料3の9ページについて、上越市の審議会女性登用率は、平成20～21年においては、登用率が40%で高かったが今は下降している。その原因は地域協議会があり、委員に女性が少なくそのため下降している。また、全体の審議会の数が減っているのも一因である。職務指定で男性しかいないということもあるが、女性の委員の登用を考えるとともに、センター登録団体からも審議会の委員を出してもらいたい。
「世界経済フォーラム」が今年の男女格差報告を発表した。昨年は136カ国中105位だったが、今年は142カ国中104位。順位は上がったが分母が増えているため上がったとは言えない。アジアではフィリピンや、中国が上位である。
日本は女性議員の数や、企業や公務員の女性管理職が少ないのが下位にいる原因である。企業への働きかけなどについて、施策にも入れていただきたいし、市からも登用について手本を見せながら、企業に働きかけていただきたい。
- 事務局 : 女性職員の積極的な登用については配慮している。10年前に比べると上昇しているし、女性係長の割合も増加している。
- 阿部委員 : 市人事課に聞いたところ、女性の課長級職員については、平成24年度は6人、副課長級は19人。平成25年度は課長級6人、副課長級21人。平成26年度は課長級7人、副課長級22人とのことである。
今年新しく2人課長になった方とも懇談を行った。その方たちは頑張っておられるようであり、もっと女性管理職を増やしていただきたい。

(3)意見交換

- 吉村委員 : 女性登用について、JAは男だから女だからという意識はない。
実態として、課長職以上は10%が女性、課長補佐職を入れると20%、
正職員の男女比は男性65%、女性35%。30代以降は女性が男性を上回
っている。
ここ2、3年の採用は女性の割合が7割、8割となっている。応募してく
れる学生がそうなので将来的には半々、または女性の方が上回っていく
のではないかと思う。そうすると女性管理職も増えていくのではない
か。
- 関谷委員 : 友人が3人管理職になった。彼女達は「一昔前より容易に管理職になれ
るようになった。」「ライバル意識が芽生えて、和がなくなった。」「重
い責任に押しつぶされそうで辞めた。」「そんな話を聞くと、企業の性質
もあるので、何でも女性を管理職に登用するのはどうかと思う。役職に
ついては人は子育てが大変なので、もっと青少年に男女共同参画推進
を啓発していったら方がよいのではないか。
- 草間委員 : 両親が役職に就いていると、子どもの具合が悪くても迎えに来られな
い。もっとゆとりを持って欲しいが、生活がかかっている。子どもにゆ
とりがあれば心が満たされる。園においても心配な子がいる。当保育園
では365日開園しているため、多様な働き方があることを感じている。
国を挙げて、子育てが出来るような支援制度を充実して欲しい。
- 土田会長 : 貴重な意見をありがとうございました。
- 関谷委員 : 引きこもりの子どもが自殺し、その離婚した両親に話を聞くと、「仕事
が忙しくて私も妻もずっと子どもを見てあげられなかった。」という話
を聞いた。
別の夫婦共働きの方は、息子は女性と話すことも出来ない。発達障害だ
ったのかもしれないが、仕事が忙しくて子どもを見てあげられなかつ
たと言う話も聞いている。子どもの将来を見据えた男女共同参画であつ
て欲しい。
- 阿部委員 : 自分は子どもを育てながら仕事をして来た。働くということは、生きが
いや権利である。女性が働けるように男女共同参画社会の実現を目指
し、国をあげて推進している。子育ては、女性も男性もシェアしながら
やることで素晴らしい子育てができる。
男性で育児休業を取得した方に話を聞くと、大変だったけれど子どもの
ことや周りのことも見えてきて、取得して良かったとのことである。こ
の経験は、仕事にも役立つとの事である。子育ては女性も男性も共に行

うことが理想であるが、男性の長時間労働が問題であると思う。
ある女性の課長に話を聞くと、自分は早く帰るとのことだが、そうしないと部下も早く帰れないし、自身の子育ての厳しい現実がある。

- 草間委員 : 近年、父親の子育ての参加が多くなったようで、行事にも父親が多く参加している。
- 長谷川委員 : 上越市は人権・同和教育についての意識は高いが、男女平等教育の部分だけで1時間使って研修をしているのか。
- 事務局 : 研修については、人権・同和教育も含めての時間である。
- 阿部委員 : 長谷川委員にお聞きしますが、学校の出席簿については、五十音順で男女共に「さん」付けは定着しているか。
- 長谷川委員 : そのとおりである。例えば、自校においてはトイレの色が青や赤ではなく、緑に統一している。学校の中でも変わっていくと良い。
- 阿部委員 : ある新聞では男の子には「くん」、中学生になると「さん」で記載されている。その新聞社に聞いたところ他社に倣っているとのことである。
- 土田会長 : 上越市の教育現場ではみんな「さん」になっていて浸透している。今回の議事はこれで終わらせていただきます。
- 事務局 : 次回の開催は11月中旬以降に予定しています。詳細については、後日ご案内します。
- 木澤副会長 : 第2次基本計画改訂作業も半ばにきているので、審議の程よろしく願いしたい。

9 問合せ先 自治・市民環境部共生まちづくり課
男女共同参画推進センター 電話 : 025-527-3624
e-mail d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他 別添の会議資料もあわせてご覧ください。